

根室市指定天然記念物 歯舞湿原について

- 1 種 別 根室市指定天然記念物
- 2 名 称 歯舞湿原
- 3 指定年月日 令和5年2月7日
- 4 指定範囲 根室市歯舞3丁目194-1の一部  
根室市歯舞3丁目195-1の一部  
根室市歯舞3丁目195-2  
根室市豊里97-13  
根室市瑤瑠1丁目129の一部  
根室市瑤瑠1丁目131-1の一部 (別紙参照)
- 5 指定理由 歯舞地区の湿原は国内唯一の低標高に成立したブランケット型湿原であるとともに、氷河期の遺存種をはじめとした希少な動植物が生息、生育し、生物多様性保全の観点からも希少で重要な場所であることから、保全と活用を図るため根室市指定の天然記念物として指定する。

(社会教育課文化財担当)

## 根室市指定天然記念物 歯舞湿原指定範囲について



### 天然記念物指定範囲面積

no	地番	指定面積
1	瑛瑤瑠 1 丁目131-1	<b>263.1ha</b>
2	豊里97-13	
3	歯舞3丁目195-1	
4	瑛瑤瑠 1 丁目129	
5	歯舞3丁目195-2	
6	歯舞3丁目194-1	